

平成10年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 1〕 労働基準法の総則に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- A 法律に基づいて許される場合以外は、業として他人の就業に介入して利益を得ることは禁止されているが、職業安定法第32条第1項ただし書の規定により有料職業紹介事業の許可を受けた者が労働大臣が定める手数料を受け取る場合は、「法律に基づいて許される場合」に該当し、労働基準法第6条には違反しない。
- B 労働者が労働時間中に選挙権その他公民としての権利を行使するために就業しなかった場合、使用者は当該就業しなかった時間分の通常の賃金を支払わなければならない。
- C 賃金その他の労働条件について、労働者を女性であるという理由で男性よりも不利に取り扱うことは禁止されているが、男性よりも有利に取り扱うことは禁止されていない。
- D 強制労働として禁止されているのは、暴行、脅迫、監禁又は1年を超える長期契約により、労働者の意思に反して労働を強いることに限られている。
- E 労働基準法上の「労働者」とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者をいう。